

平成 24 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 ゼネラルパッカー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 梅森 輝信
(コード: 6267 大証 JASDAQ・名証第二部)
問 い 合 せ 先 常務取締役管理部長 小関 幸太郎
電 話 番 号 0568(23)3111(代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 4 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 10 月 25 日開催予定の第 51 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

(1) 社外取締役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、社外取締役の責任を会社法で定める範囲で予め限定する契約を締結できる旨を定めるため定款第 29 条を新設するものであります。

なお、社外取締役の責任限定契約の規定(定款第 29 条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(社外取締役の責任限定契約) 第 29 条 当社は、 <u>会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 29 条～第 46 条 (条文省略)	第 30 条～第 47 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 平成 24 年 10 月 25 日(木)
定款変更の効力発生日(予定) 平成 24 年 10 月 25 日(木)

以 上